

『介護職員等特定処遇改善加算 取得促進セミナー』

令和元年10月から、介護職員等特定処遇改善加算が創設されました。介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことが算定根拠となっており、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、一定程度他の職種の処遇改善も行うことができる柔軟な運用を認めることとしています。
介護職員の確保・定着のため、この機会にぜひとも「特定加算」の取得をご検討ください。

講師

フクツル社会福祉士・社会保険労務士事務所（七尾市）
福井 秀和 氏

（社会保険労務士、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員、
キャリアコンサルタント）

日時 会場

第1回 令和3年1月19日（火）

第2回 令和3年1月29日（金）※各回同内容
13：30～16：00（予定）

セミナー 13：30～14：30

質疑応答 14：30～16：00

会場：Zoom（オンライン）

対象

「介護職員等特定処遇改善加算」を未取得の事業所

受講料

無料

「月額平均8万円相当の処遇改善は難しい…」と
考えていませんか？取得要件には例外となる規程も
多いので、セミナーで確認してみましょう！

定員

各回30社

（定員になり次第締め切ります）
※複数事業所を運営されている法人
においては、1法人につき1事業
所の参加とさせていただきます。

令和3年1月5日（火）迄に、
裏面「受講申込書」を添付の
うえ、メールまたはFAXに
てお申込みください。

申込

● セミナーの主な内容 ●

- ◆「特定加算」の仕組み
- ◆賃金改善の実施等の加算要件
- ◆「特定加算」計画書の作成・届出
- ◆「特定加算」の取得要件の周知・確認等

※セミナー内容は一部変更になる場合があります

<お申込み・お問合せ先>

公益財団法人 介護労働安定センター 石川支部

〒920-0907 金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階

TEL：076-260-1561 FAX：076-260-1562

[E-mail ishikawa@kaigo-center.or.jp](mailto:ishikawa@kaigo-center.or.jp)

令和2年度 石川县委託事業「介護職員処遇改善加算取得促進支援事業」
『介護職員等特定処遇改善加算 取得促進セミナー』

「Zoom」によるオンライン形式での開催

受 講 申 込 書	
参加日 ※いずれかに○印をつけてください	1月19日(火)・1月29日(金)
法人名	
処遇改善加算 取得状況	※該当する区分に○印をつけてください 加算 (Ⅰ) / (Ⅱ) / (Ⅲ) / (Ⅳ) / (Ⅴ) / なし
住 所	(〒 -)
電話/FAX番号	TEL / FAX
E-mailアドレス	
参加者名	氏名 役職

※「受講申込書」に記載された内容については、個人情報保護法に関する法律に基づき介護労働安定センターにて適正厳重に管理いたします。

★通信欄

--

※受付欄

<お申込み・お問合せ先>

公益財団法人 介護労働安定センター 石川支部
〒920-0907 金沢市青草町88 近江町いちば館5階
TEL:076-260-1561 FAX:076-260-1562
[E-mail ishikawa@kaigo-center.or.jp](mailto:ishikawa@kaigo-center.or.jp)

受付日	受付No.	備考